解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日

大阪市北区同心二丁目七番一九号三Ｄ

株式会社田村不動産

代表清算人　田村　武志

解散公告

当社は、平成二十五年八月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日

大阪市中央区谷町六丁目一〇―一九―七〇六

株式会社クライス

代表清算人　別所　正樹

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日

岡山県玉野市宇野八丁目一九番一九号

玉野自動車整備有限会社

清算人　田邉　雅子

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日

愛媛県西予市宇和町山田一〇〇一番地

株式会社エムテック

代表清算人　宮嶋　稔

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日

宮崎県宮崎市瀬頭二丁目八番二号

フェニックス薬局有限会社

清算人　橋本　富恵

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十五年八月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日

札幌市中央区大通東三丁目二

北海道電気工事業厚生年金基金

代表清算人　尾池　一仁

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十月二十六日福島県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日

福島県双葉郡浪江町大字棚塩字向川原二二四番地

財団法人浪江町振興公社

代表清算人　上野　晋平

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年八月二十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日

茨城県石岡市下青柳二〇〇番地

社団法人茨城県花き園芸協会

清算人　神生　賢一

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為に定める存続期間の満了により、平成二十五年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日

群馬県渋川市川島二四〇三番地の一

財団法人平和墓苑

代表清算人　栗林　弘

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年二月二十八日開催の社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、平成二十五年八月九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日

熊本県水俣市浜町一丁目八番三二号

医療法人社団大塚内科医院

清算人　大塚　克子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日

東京都江戸川区平井三丁目二三番二四号

社団法人日本経営労務協会

清算人　久保田高永

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日

東京都新宿区霞ヶ丘町七丁目一番地

財団法人日本青少年研究所

清算人　千石　保

解散公告（第二回）

当法人は平成二十五年八月十六日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日

島根県益田市須子町一三番二四号

医療法人長岡整形外科医院

清算人　長岡　正宏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年六月二十八日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日

大分市今津留三丁目一番一号

社団法人大分県電気通信基盤振興協会

清算人　首藤伊佐樹

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日

広島県尾道市美ノ郷町三成一四五九番地

財団法人大迫会

代表清算人　國本　英毅

第25期決算公告

平成25年9月24日

埼玉県さいたま市北区本郷町591番地1

サンクス東埼玉株式会社

代表取締役　中村　嘉孝

貸借対照表の要旨（平成25年2月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	346,476
	固定資産	1,275,461
	合計	1,621,938
負債及び純資産の部	流動負債	1,778,049
	固定負債	388,905
	株主資本	△545,017
	資本金	150,000
	資本剰余金	80,125
	資本準備金	80,125
	利益剰余金	△775,142
	その他利益剰余金	△775,142
	（うち当期純損失）	（148,387）
	合計	1,621,938